



No.126



いけぶくろ茜の里 ハロウィン



原町成年寮 Craft ベーカリーカフェ
「ヴィゼ・ポレール」



原町成年寮 Craft 小松菜チャバタ



いけぶくろ茜の里 ひなまつり

INDEX

第14回東京大集会報告 …………… 2	施設紹介「いけぶくろ茜の里」…………… 8
SESSION! 2019 in Nakano …………… 4	施設紹介「原町成年寮 Craft」…………… 9
共生社会研究特別委員会第5回研修会報告… 6	リレーコラム…………… 10
令和元年度第2回総会報告…………… 7	編集後記…………… 10

●発行所 知的発達障害部会 部会長 小池 朗 ●編集 知的発達障害部会 広報委員会

●発行所  東京都社会福祉協議会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

●東社協ホームページ (<http://www.tcsww.tvac.or.jp/>) からご覧いただけます。

「第14回 東京大集会」

葛飾通勤寮 京地 正純

今年度で東京大集会は第14回を迎え、令和元年11月30日（土）に「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の理解と推進を掲げ、中野にある帝京平成大学にて開催された。

小池部会長より開催要項・挨拶があり本大会は始まり、はじめに、「東京都差別解消条例の理解と促進」と題し関哉直人氏（弁護士、五百蔵洋一法律事務所）に講演をしていただいた。本条例の制定に至る経緯から、本条例の法体系の基本から話をしていただき、「保護の客体から権利の主体への転換」、「医学モデルから社会モデルへの転換」へ変化してきたことの説明があった。都条例では「不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供義務」が差別の禁止として挙げられている。これらは都条例の特徴でもあり「紛争解決の仕組み」や、「広域支援相談員」が設けられているのも特徴の一つであるとのこと。合理的な配慮とは社会的障壁「事物、制度、慣行（ルール）、観念（考え方）」を取り除く為の配慮であるとのこと、実際合理的配慮を提供するプロセスとしては「意思の表明」→「建設的対話」→「合理的配慮の提供」となる。ルールや考え方をその人に合わせて変えていくことが配慮であり、建設的な対話を通じ出来ないことなどは、しっかりと説明をする必要があると、また建設的な対話とは「個人の尊重」であるとのこと。それぞれの事例を元にとてもわかりやすく都条例、合理的配慮等の講演をしていただいた。講演の中で教育や「キャラバン隊」での活動など、私達が利用者に対して差別はしないことは勿論のことだが、差別のない共生社会を実現するために私達が障害を持つ皆さんのことをもっと理解してもらう為に社会に働きかけることも大切であると考えさせられた。

パネルディスカッションでは、パネラーとして龍岡あいり氏（都民ファーストの会）、中山信行

氏（公明党）、鈴木章浩氏（自民党）、原のり子氏（共産党）、西沢けいた氏（立憲民主党）をお招きし、山下望氏がコーディネーター、関哉直人氏が助言者となり、都条例や共生についてお話いただいた。龍岡氏からは「ちかいを力に変えるインクルーシブな社会へ」といった話があり、龍岡氏のお子様がダウン症であり、自身の子育ての経験から海外での生活を通し、アメリカでの共生の現状をお話いただいた。日本でも来年3月に、健常のお子さんでも、障害を持つお子さんでも一緒に遊ぶことのできるインクルーシブ公園が砧公園に出来るとのこと。中山氏からは教育について特別支援学校での体験を元にお話いただき、鈴木氏からは自身がグループホームの運営に関わった経験からお話いただいた。原氏からは、関哉氏の講演を踏まえ合理的配慮が決して特別扱いをすることではないことや、条例をもっとひろめて行くことが大切であることお話があり、西沢氏は地元中野の話から、各年代・分野ごとに障害理解へのアプローチの仕方を考えていく必要があるとお話いただいている。どのお話も大変興味深く聴かせていただいた。まとめの中で、理解してもらうには実際に触れ合って、話合っていくこと、地域でのつながりが大切であると話があった。先生方には、政党の垣根を越え今後も共生社会の実現に向けて



社会に働きかけていただきたいと感じている。

利用者・家族発表では、はじめに橋本豊氏（東京都手をつなぐ育成会本人部会ゆうあい会）から交流会でのポッチャ体験の様子や、台風被害の報告会の様子をお話いただき、動画でも見せていただいた。台風の際は障害を理由に、避難所を拒否されてしまったこともあったと話があった。みんなにそれぞれに困っていることはあり、何に困ったのか、何が心配なのかを仲間で話合うことが大切であるとお話いただいた。

次に東社協知的発達部会本人部会より、古屋敬彦氏、真鍋悦子氏からお話いただいた。古屋氏からは工賃を上げてほしい、駅がわかりにくく知的障害者にもわかりやすい配慮をして欲しい、難しい漢字にふりがなを振られても意味がわかりませんなど、日頃生活する中で感じていることを発言してくださいました。真鍋氏からは、丁寧に話すつもりが赤ちゃん言葉で接して来る人がいること、余暇活動でも子供っぽい歌が選ばれていることなど、何も出来ないと勘違いされている現状について発言してください、稲城でも本人部会を立ち上げたこと堂々と力強く話があった。

ココペリ氏（東京都自閉症協会）からは、自身が発達障害当事者として、同じ当事者に向けたイベントを主催していること、当事者活動をしている立場からどう関わっていけばよいかお話をいただいた。facebookといったSNSも活用し、偏見と無理解の壁をなくし一緒に肩を並べて活動したいといった思いから精力的に活動、ご活躍されている様子を話されていて、大変興味深いお話でした。

清野弘子氏（日本ダウン症協会）からは、第二回ダウン症会議から見えてきたことをテーマにお話をいただいた。出生前診断について話があった。検査をしてダウン症とわかってしまっても、出産してもどちらも幸せであって欲しいという思いが伝えられていた。

中瀬古隆氏（東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会 幹事・青梅学園保護者会 副会長）からは、障害を持つ姉と家族、青梅学園との関わりと想いをお話いただいた。経験を元に、障害児者誰もが、生き難さを感じることなく多様性



に応えてもらえる共生社会実現について意見表明していただいた。

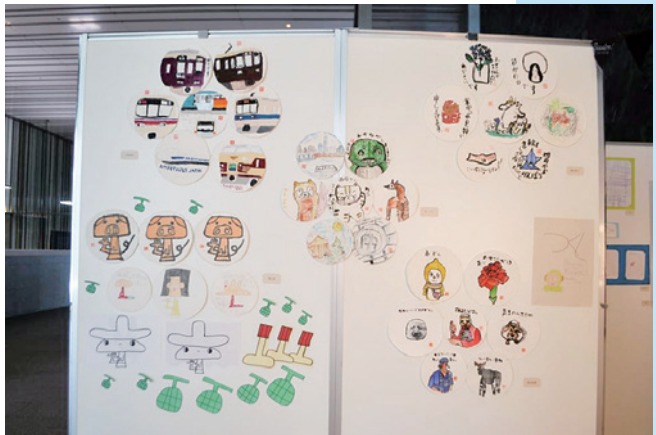
大会の最後に白戸一郎氏（東京障害児・者入所施設保護者会連絡協議会代表幹事）から採択文・アピールとして「1、知的・発達障害児・者の人権を守り権利を擁護してください。」「2、障害者への理解促進及び差別解消のため東京都条例の精神が都民及び民間企業に理解されるよう、普及に努めてください。」「3、知的・発達障害児・者の暮らしの場を抜本的に整備してください。」「4、障害者が安心して暮らせる仕組みを作ってください。」と、相模原事件が二度と起こらないよう一人の人間としての尊厳を重んじるよう都民・国民に周知して欲しい、全ての知的、発達障害児・者が暮らしの場として、十分な障害者支援施設、重度の方も利用できるグループホームを整備することなど要望を元に力強くアピールしていただき、第14回東京大集会は閉会した。

当日は、初の試みとしてSESSIONと合同での開催となった。天候にも恵まれ、実に多くの方にご来場いただいた。SESSIONでは各施設より模擬店を出していただき、キッチンカーでの飲食品の販売や、小物から衣類など様々なものが販売され賑わいを見せた。パネルの展示として芸術作品のほか、都外施設や人権のブースも設置され来場者に障害者理解へも働きかけていた。東京大集会、SESSIONそれぞれの役割を担い、本大会の要項にもある「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の理解と推進に繋がり、共生社会の実現に向け、また一歩前進できたらと考えている。

SESSION! 2019 in NAKANŌ.

11/30 中野セントラルパークにて、東京大集会と合同で開催されました！





共生社会研究特別委員会 第5回研修会 「わたしから見える景色と共生社会」

知的発達障害部会 鮫島 龍雲

令和元年10月9（水）にNPO法人リトルプロフェッサーズ副代表の綿貫愛子氏を講師にお迎えし「わたしから見える景色と共生社会」をテーマとして講義して頂きました。綿貫氏は20歳の頃、大学で発達障害の判定を受けています、現在はリトルプロフェッサーズ以外にも東京都巡回相談心理士や都立特別支援学校の外部専門員など多方面で活躍されています。

今回お話頂いた内容は綿貫氏の詳しいお仕事の内容、どうゆう家庭環境で育ってきたか、自閉症児・者の楽しいコミュニケーション、支援できると大切なこと等です。

私がその中で一番関心を持ったのがクレーン行動です。綿貫氏にとって実感の持てるコミュニケーション手段の一つであるクレーン行動は、自閉症児・者が使うとても大切なコミュニケーションツールであり、伝わる人にしか行わないというもので、行動の意味そのものを改めて考えさせられました。

綿貫氏の話聞く事により、自閉症児・者へ対す

るこれまでの支援内容や理解は良い意味でリセットされ、新たに研修の内容を踏まえ自分が受けたい支援を実践したいと思います。

研修会参加者の感想です。

- ・自分なりに ASD の方に関して勉強してきたつもりですが、全くもって真からの理解ができていないと感じました。当事者である方からの言葉は、とても重いものであると同時に新しいものでした、もっともっとお話を聞きたいと思いました。
- ・当事者であって支援者でもある先生のお話はとてもわかりやすかったです。自閉症の特徴が様々な角度から考えることが出来た気がします。明日から利用者さんへの接し方が少しでも良い方向へ変わるよう頑張ります。
- ・とても楽しくお話を聴きました、支援のアプローチの傾向的に当事者本人のインペアメントとディスプレイを混沌させて考えていました。



「令和元年 第2回 総会」

葛飾通勤寮 京地 正純

新元号令和を迎え、早くも5ヶ月が経ちました。東社協知的発達障害部会では10月16日（水）に第二回総会が開かれました。

小池部会長の挨拶から会は始まり、「令和2年東京都障害者施策に関する予算要望について」話がありました。平成30年度から令和2年までの3年間の新たな「東京都障害者計画」・「第5期東京都障害福祉計画」及び「第1期東京都障害児福祉計画」として、「東京都障害者・障害児施策推進計画」が策定され実施されている現在。それぞれの計画には、「全ての都民が共に暮らす共生社会の実現」、「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現」、「障害者がいきいきと働ける社会の実現」の3つが基本理念として掲げられています。理念に基づき、令和2年度末にむけて整備しなくてはならない、課題があります。グループホームの数は増えています。各分野においても「重点項目」として、「福祉人材の確保」、「児童施設から成人施設等への移行支援体制の構築」、「医療的ケアの必要な利用者支援のための体制整備」、「強度行動障害支援者養成研修の機会拡充」、「グループホームや障害者支援施設等住まいの場の確保への取り組み」、「入所施設、グループホームの高齢者対策の課題」、「2020東京オリンピック・パラリンピックの活動への参加」として、現状と課題が挙げられ各分野の要望が整備し多くの障害を持つ方がより良い暮らしが出来るようになるとういと感じました。

令和元年度知的発達障害部会上半期報告および下半期事業についての報告があり、東社協の研修に参加した際に発行される受講証明書についての説明がありました。

本年度11月30日（土）に開催された東京大集会について、本年度はSESSIONと合同で開催されることが説明された。中野にある帝京平成大学が東京大集会、セントラルパークにてSESSION。障害者週

間に合わせ各イベントが開催されます。各イベントを通じて、東京大集会のテーマでもある【「障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の理解と促進】に繋がると、よいと感じています。

行政説明では「代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業について」、「現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業」、「障害者福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援事業について」、「福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業について」、「東京都地域移行促進コーディネーター事業への協力依頼について」、「障害者支援施設等支援力育成派遣モデル事業について」、「リハビリテーション専門職連絡会について」、「東京都『心のバリアフリー』サポート企業の募集について」説明がありました。また連絡事項において「施設・事業所における事故防止対策の徹底について」、「施設・事業所における虐待防止体制の整備の徹底」について話がありました。

国立障害者リハビリテーションセンター研究所 北村弥生氏にお招きし、「知的障害者の災害準備の現状と課題 ～施設職員に向けて～」を講演していただいた。施設の災害準備チェックと初動対策として、チェックリストや災害準備カード、社会福祉施設版HUGの発展が必要であること話があった。また個人避難計画を立てるなど、防災訓練への障害者の参加の話もいただいた。実際、天災はいつ起きるのか予測ができない。だからこそ、チェックリストなど、事前に準備して置かなくていけない物は、様々な災害を想定し細かく準備しておく必要があると改めて実感させられました。また、防災訓練への参加することで地域参加にもなり、障害者の理解にもつながり、私たち従事者だけでなく地域で助け合っていくことに繋がるのだと感じました。

施設紹介

いけぶくろ茜の里

【施設概要】

いけぶくろ茜の里は、2005年の開設以来、「開かれた施設」を常に意識し、併設のカフェや施設内外のイベント等での交流を通し、地域と密接な関係性を築いてきました。

入所事業・生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援・相談事業・グループホーム等を持つ多機能型事業所ですが、ここでは、昨年度から特に力を入れている「生活介護事業」について、紹介させていただきます。

【施設の取り組み—モデル事業を通して】

茜の里では、昨年度「東京都障害者支援施設等支援力育成派遣モデル事業」に参加し、専門職員のチームと共に支援力向上に努めました。重度化した利用者の食事・口腔のケア、ボディメカニクスに基づく支援など様々なアドバイスを受けた中で、最も大きく変化したのが、生活介護です。大勢の利用者でただ日課を繰り返すのではなく、少人数の班編成とし、特性に合わせた活動を用意しました。一人一人にきめ細かく対応できるような仕組みにしたことで、利用者の表情や活動性はも

とより、職員の個性の発現・積極性向上など、様々な変化が見られました。

【あかね劇場、誕生！】

班の一つに「創作班」があります。「臨床美術士」の資格を持つ職員が率いるこの班では、利用者と職員とが力とアイデアを集結し、空き缶や段ボール、オリジナルスタンプ等を使って、毎月一つの立体的な作品を作り上げています。季節毎に、雛祭り・鯉のぼり・七夕飾り…と、様々なシーンが生みだされ、「あかね劇場」と名付けられました。玄関ホールには、制作時の楽しさや苦労を思い出す利用者の声や、感心する家族・職員、そして訪れる地域の方々の声がいつも溢れています。今や茜の里のシンボルとも言える「あかね劇場」。最新作は、ご寄付で頂いた大きなカボチャを使った、ハロウィンのジャック・オー・ランタンでした。

これからも茜の里では、日々の活動を通し、利用者・家族の思いを大切に、地域としっかり結びついた施設運営を行って参ります。

施設長 垣沼 有紀子



いけぶくろ茜の里 施設外観



あかね劇場「お月見」

施設紹介

社会福祉法人原町成年寮就労継続支援 B 型事業所 Craft（クラフト）

「北極星を目指して。」社会福祉法人原町成年寮就労継続支援B型事業所Craft（クラフト）が運営するベーカリーカフェの店名「Viser Polaire（ヴィゼ・ポレール）」が意味する言葉です。

皆さんご存じの通り「北極星」は天空において唯一動くことがない星。自分の行き先が分からなくなった時、北極星を見ていれば、道に迷わず辿り着ける大切な道標（みちしるべ）です。利用者さん、支援員、Craftに関わる全ての人に、それぞれの「夢」や「目標」を北極星に見立て、進んで行こうという意味が込められています。

Craftは平成29年4月に葛飾区東堀切で産声を上げました。原町成年寮の母体ともいえる宿泊型自立訓練施設「葛飾通勤寮」の移転と共に併設されたCraftは現在、製パン・喫茶・清掃の3グループで活動しています。

福祉事業所のパン屋は数々あれど、「本格的な味とサービスを提供する唯一無二の店」を目指し、製パン、珈琲それぞれで一流と呼ばれる専門家の

方々に技術指導を受け歩んできました。

「仕事をしてワクワクする。」「自己成長、社会貢献、幸せ」を感じられる事がサービスパーソンの醍醐味ですが、簡単な道のりではなく、今現在も試行錯誤の毎日で、これで良いのかと道に迷う事も多々あります。

そんな時、利用者さんの何気ない一言に励まされました。「自分は課題もあり一般企業就労を離職せざるを得なくCraftに来た。イライラして問題もおこし、自分の事など放っておいて欲しいと思う時もあった。でも、ある時、魔法にかかったように自分に自信が持てるようになった。今では、離職した事は失敗だとも思っていないし、回り道をしているとも思っていない。」

人生に「近道はない。」利用者さんに、自己肯定感を感じてもらい、自己選択の幅を広げられる事業所になれるよう、決して慢心せず、焦らず着実に皆と歩んで行きたいと思います。



パン工房



カフェViser Polaire（ヴィゼ・ポレール）

施設開設を通じて…

社会福祉法人 あだちの里 江北ひまわり園 施設長 阿出川 忍

私が現在勤務する施設は、本年4月に開設した定員90名（生活介護70名、就労継続支援B型20名）多機能型の通所施設で、私は開設1年前に準備担当としてその任に就きました。

準備担当として着任した頃は、既に現場工事がスタートしており、週1回現場事務所での打ち合わせ、協議の場が設けられていました。

そんな中、打ち合わせでは工事の進捗状況確認の他に施設周辺にお住いの方へご迷惑が掛かっていないか、車輛の往来に際して安全は担保されているか等、これまで既存の施設での勤務経験が多かった私にとって、近隣の方へ出来得る限りの配慮をしていることに驚きました。

開設後、自主生産品のパンを販売する場所とイートインスペースを併設している「さくらベーカリー」をオープンさせました。しばらくすると開設準備でもお世話になった近隣のご夫婦がお見えになり、パンを召し上がり談笑されている姿が

あり、地域の方に受け入れて頂いたと感じた一コマでした。

5月に入ると地域の方が地域サロンの会場として施設を月2回ご利用頂き、地域との繋がりも芽生え始めています。

施設建設には行政をはじめ関係機関等、多くのご支援とご協力を頂きました。

私たちは、この地で10年、20年と事業を進めて参ります。事業運営では、ご利用される方々にとって適切で良質なサービスを提供すると共に地域を意識し、関わりが持てる事業展開を考え、実践していきます。また、地域の皆様には常に感謝の気持ちを持ち、親しまれ愛される施設になること。そして、いつの日か施設が拠点となり、地域コミュニティの輪が広がり、障がいのある方が地域の皆様と共に笑顔溢れる場所になることを目指し、職員一同努力していきたいと思っております。

編集後記

皆様、年が明け、早くも次年度の準備にお忙しい日々をお過ごしかと思います。広報誌「かがやき」を今年もご愛読のほど、よろしくお願い致します。

昨年は年号が「令和」と改元され、新たな時代のうねりが始まったと感じた方もおられるかと思えます。それぞれの事業所で、利用者さんと改めて向き合い、一人一人の方の福祉向上に努めたいものです。また、今年はいよいよ東京オリンピックとパラリンピックの年です。東京が一丸となって両イベントを盛り上げる年となりますが、福祉、とりわけ知的障がい児・者福祉の領域でも、世界に向かって我が国のそして首都東京からの熱意を発信していきたいですね。私達が、日々支援している利用者とそのご家族の笑顔が輝くように、今年も力を合わせて進みましょう。

（八幡学園 久保寺 玲）